(一)　第908号　【昭和27年9月25日 第三種郵便物認可】　THE MIIKE　(毎月1日、16日発行)　昭和46年1月16日(土)

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人 遠田紀生
年間600円　送料共

特集

本紙の二―三面に、転場討議の参考のために、CO・遺族闘争方針案を、中央委員会での討論の要旨を特集致しました。

春闘総路線を確立

大幅賃上げ・CO遺族闘争・福利闘争

活発な討議起こそう

生かそう、期手闘争の教訓

中央委員会

三池労組は十二―十三の両日中央委員会を開催、当面する春闘の〝総路線〟を確立した。

中央委員会で確立した「春闘総路線」は、とくに昨年秋の炭労の期末手当闘争の総括がひき出した教訓（既報）を生かしながら、大幅賃上げ闘争を中心に据え、それと七級認定問題がさし迫ってきているCO・遺族闘争（本紙の二―三面記事参照のこと）と、さらに福利厚生闘争との結合をはかりながら闘いをめざしている。

今年の春闘は、全炭鉱労働者にとってきわめて重大ということができる。「春闘総路線」が述べているように、そこにはこれまでの劣悪な労働条件から脱却して、真に地下産業労働者にふさわしい賃金・労働条件の獲得という課題をつきつけられているからである。

それには何といっても「打ち続くスクラップ・アンド・ビルドの合理化攻撃」によって、大きな打撃を受けた炭労の組織をいかに強化するか、という点を考えねばならず、「総路線」は職場で「活発な討議」を起こすよう呼びかけている。

故久保清氏10周年

昨年の春闘決起集会

大幅賃上げ要求を

炭労のアンケート結果

炭労はさきに全支部の組合員を対象に、春闘にそなえて「賃金闘争についてのアンケート」を実施した。このほどその集約結果が送られてきたが、予想通り圧倒的多数が去年の賃上げ（月五千五十円）に大きく不満を示し、賃金の大幅引き上げの必要さを訴えている。

（以下、炭労資料から重要な点を抜すいして見よう。）

賃上げ要求額について

アンケートによれば、昨年の賃上げにたいし不満の意思を示した労働者は、全体の九一％。さらに職場の状態について、「苦しくなった」と答えた労働者は六七％。

このような状態を反映して、「賃金をいくら引き上げるべきか」の問いに対して、「二万円以上」と答えた労働者は全体の五六％、「一万五千円以上」が五八％、「一万円以上」が九四％に達している。

三池労組の場合を参考に見ると炭労の集約とかなり違い、「賃金をいくら引き上げるべきか？」に次のような結果が見られた。

「二万円以上」が七六％を示しさらに「ストライキをうっても獲得したい額は？」の問いに、「二万円以上」六三％、「一万五千円以上」が七六％。かなり違っている。

いずれにせよ炭労のこの資料は「全労働者を結集して闘うための要求をどうすべきか、討論をするよう」求めている。

そのほか炭労は「坑内と坑外の格差」「修正給」「家族給」「最低賃金」などでも十分討議するよう、求めている。

また資料によれば、現行退職手当についても大きな不満が述べられていて、少なくとも最低「勤続三十年の定年退職で三百万円は獲得すべきだ」との要求が強く、中には同勤続年数で七百万円―一千万円を要求する結果も出ている。かくべつ労苦を伴う地下産業労働者の要求として、まさに当然過ぎることというほかない。

いずれにせよきたる春闘は、全炭鉱労働者に重大決意を求めている。

71年闘争へ連帯強化を

三池に学ぶ全国集会　受入れ計画きまる

〝第八回三池にまなぶ会〟（三月三十日―二月一日）が目前にせまり、その受け入れ計画もきまった。今後は各指導部―職場・地域分会、三池主婦会一体となっての協力体制をもって、全交流が成功するよう強くのぞまれている。

参加三一九人

今回の〝まなぶ会〟参加者は総人員三百十三人。それぞれ組合員家庭に宿泊、くらしを通じながら身をもって交流を深め、相互に学び合い、働く者の連帯を強めることをめざすのである。

指摘するまでもなく、今年はすでに激動の年と予測されている七一年であるばかりでなく、さらにきびしい春闘が待っていることを思えば、交流にやってくる青年労働者たちの心がまえもまたおのずから違っているに相違なく、それだけに受け入れ側としてもいっそう真剣に対処する必要があるといえよう。

なお、どりあえずきまった受け入れ計画は次の通りである。

宮浦　六八人（うち女子五人含む）
四山　六五人（うち女子二人含む）
三川　一〇〇人（うち女子を二六人含む）
本所　三六人（うち女子三人を含む）
港務　二五人（うち女子二人を含む）
本部　一九人

×　×　×

三川鉱

なお続く〝保安軽視〟

転場「もっと巡回せよ」

これまで重大災害を起こし続けている三川鉱で、（鉱長―岡田二郎）またまた自然発火発生、職場の怒りを呼び起こしている。さいわいに発見が早く、死傷者をださずにすんだものの、そこにこんどもまたハッキリと保安軽視が見られ、会社・職制の責任を追及する声が広がっている。

またも自然発火事故発生

三八〇M坑道で煙を発見

自然発火は、三川鉱三百八十メートル坑道の十目貫からさらに五百メートルほどはいった奥で発生した。

発見は、去る四日午前九時四十五分頃ちょうど現場を通り合わせた水室係員（組夫関係）。

同係員はまず霧がかった煙を発見、さっそくガス検定を行なったところ、COガスの発生量は案外少く、現場確認が可能だった。

そこへやってきた通気の係員と二人で確認したところ、自然発火カ所は同坑道のうち炭層が露出している部分だけ、約三十六メートルにわたってコンクリートでまいたところで、そこから煙が吹きでていた。

正月休み中のできごと

正月を迎えるために、去年の十二月三十日～今年一月四日の間中止していたので、それにつれ局部扇風機の運転も中止していた。その結果異常な高熱現象をひき起こして燃えだしたもの、と見られる。

さっそく同カ所に幾つかの穴をくって、発火の実態をたしかめ、まず注水の必要があると判断、救護隊を召集した。（本格的には当日午後十一時）

注水は、思うようにはかばかしくいかなかった。というのは、同カ所は坑底から二千メートル以上も遠く隔たっているために、水圧が弱かったからである。

さいわい後で水圧があがり、翌五日午後十一時になって本格的な注水にかかることができた。現在（九日）もなお、注水は続行されている。

問題点は……

さて、こんどの自然発火をめぐる問題点はどこにあるのか。局部扇風機の運転を停止していたことからも察しがつくように、やはり三井鉱山の依然とした保安軽視が根本原因であることは指摘するまでもないが、なお三川指導部ではつぎのように、会社側の保安責任を追及している。

「第一に、もっと保安確保のための巡回数をふやすべきである。それさえ完全に行なわれていたらこんなことにならずにすんだはずだ。

第二に、コンクリートで坑道をまく場合、さらに完全を期すべきである。

第三に、目貫を六百メートル間隔で掘ってあることも問題になる。それでは遠過ぎる。

要するに三井鉱山の保安軽視・人命無視が、またこんどの事故をひき起こすことになったのだ。たとえこんどの場合死傷者をだしていないにせよ、会社の責任を見過ごすことはできぬ」

新しい七一年もまたその年のはじめから早くも、三池労組として命を守る闘いをいっそう強化しなければならぬことを、思い知らされたわけである。

ひと風吹けば……

問題ひき起こした〝荒木発言〟

荒木万寿夫国家公安委員長・行政管理庁長官の、帰朝中の発言（六日）が問題になっている。さてその内容は？

×

一、ゲバ学生は静かになったが沖縄返還の七十二年に向かって準備を整えているので、放任はできない。

共産党は平和革命を呼号しているが、オオカミがヒツジのまねをするようなことだ。刑法にふれないとつかまえるわけにいかないのは不便だが、破防法容疑団体とされている。

自衛隊は伝家の宝刀であって、抜くべきものではない。

一、台湾政府は独立国であり、国連での義務を果たしている。また蔣政権は終戦のとき、天皇制護持を主張、支那事変以来の賠償要求をせず、引揚者を完全に帰すなど恩義がある。

だから台湾政府を国連から追放すべきではない。このため、中国との国交回復が遅れても、中国を承認しないただ一つの国になってもしかたがない。

一、公害はなくすようにしなければ、ジャーナリズムはいまにもガスで死人がでるように、にぎにぎしくとりあげる傾向がある。ひと風吹けばなんということはない。大牟田のカドミウム問題はよく知らないが、何十年も食べていてどうもない。人間の体には、異物を排出する機能がある。しだいに改善されるわけだし、平気で食べてよいだろう。食べてやるという心意気が必要だ。

（なお荒木国家公安委員長の発言は〝朝日新聞〟による）

豆ニュース

健保改悪で国民の負担増は七百三十億円。政府支出増はたった二百十七億円。許せぬ不合理。

×

沖縄コザ事件に騒乱罪適用。本土警察がテコ入れのウワサ。弾圧体制だけは、完全本土なみ。

×

カンボジヤ解放軍、全土の七割を解放。乾期の戦闘で敵二万人を掃滅。あわてたか、アメリカ大統領ニクソン。国会決議違反でまたまた武力介入。春あらしか。